

農業委員総会議事録

令和8年7月21日（火）午前9時30分より、市役所本庁舎4階 情報会議室において、農業委員総会を開催した。

会議の顛末は、次のとおりである。

出席委員（17名）

1 佐竹 静	8 清水 峰幸	15 桐山 文子
2 國嶋 義雄		16 三輪 則夫
	10 高橋 正彦	17 江口 美智子
4 岩井 豊太郎	11 高橋 滋	18 高橋 美和子
5 森 千尋	12 河合 裕満	19 岡本 敏美
6 吉田 和郎	13 田部 恵	
7 柳瀬 美穂	14 吉田 幹夫	

欠席委員（2名）

3 棚橋 新一	9 林 新太郎	

その他の出席者（5名）

中川事務局長	三浦課長	長谷川主事
矢野事務局次長	堀主幹	

- 1 開 会
- 2 委員自己紹介
- 3 臨時議長の指名について

【事務局】

- ・皆さん、おはようございます。
- ・ただ今から、大垣市農業委員総会を開催させていただきます。
- ・私、本日の司会を務めさせていただきます、農業委員会事務局次長の矢野でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

- ・本日は、初会合でございますので、私の方で、臨時議長にかわるまで、進行役を務めさせていただきます。
- ・欠席者の報告をさせていただきます。
棚橋委員、林委員につきましては、本日欠席の報告を受けております。
- ・まず、はじめに、ご出席の委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。
- ・なお、時間の都合上、着座にてお住いの地区と氏名をお願いいたします。
- ・今回、農業委員の名簿が、お手元の会議資料1ページのNo.1に掲載させていただいておりますので、ご参考としていただきたいと思います。
- ・佐竹委員様から順次、お願いいたします。

【各委員】

- ・＜あいさつ＞

【事務局】

- ・ありがとうございました。
- ・つづきまして、事務局の職員の自己紹介をさせていただきます。（事務局起立）

【事務局職員】

- ・＜あいさつ＞

【事務局】

- ・事務局職員の自己紹介は以上となります。
- ・今後、事務局職員、皆様方にお世話になりますので、よろしくお願いいたします。
- ・それでは続きまして、臨時議長の指名にうつらせていただきます。
- ・会長が選出されるまでの臨時議長について、慣例により委員の最年長者に務めていただいております。
- ・最年長の高橋 滋（たかはし しげる）委員さんを臨時議長へご指名いたします。
議長席へご移動をお願いいたします。

4 議 題

(1) 議席の指定について

【高橋 臨時議長】

- ・ただいま、臨時議長の指名を受けました高橋でございます。
- ・会長が選出されるまで、臨時の議長を務めさせていただきますので、円滑な議事進

行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ・はじめに、議題の(1)「議席の指定について」を、議題といたします。
- ・お手元の会議資料の1ページ、資料No.1の「大垣市農業委員会委員名簿」の順を議席として指定したいと存じますが、ご異議ございませんか。

【出席者】

〈異議なし〉

【高橋 臨時議長】

- ・それでは、議席につきましては、大垣市農業委員会委員名簿の順に決定いたしました。
- ・次に、議事録署名者の選出でございますが、1番 佐竹委員と19番 岡本委員のご両名をお願いいたします。

【佐竹委員・岡本委員】

〈了解しました。〉

(2) 会長の選出について

【高橋 臨時議長】

- ・次に、議題の(2)「会長の選出について」を、議題といたします。
- ・お手元の会議資料の3ページ、資料No.2の「農業委員会等に関する法律の抜粋」をご覧くださいと存じます。
- ・第5条第2項の規定により「会長は、委員が互選した者をもって充てる」とありますので、ご意見を伺います。

【委員】

- ・はい、議長。
- ・岩井委員を推薦いたします。

【高橋 臨時議長】

- ・ただいま、岩井委員を会長に、とのご意見をいただきましたが、そのほかご意見は、ございませんか。

【出席者】

〈な し〉

【高橋 臨時議長】

- ・ そのほか、ご意見がないようですので、岩井委員を会長に決定することに、ご異議ございませんか。

【出席者】

〈異議なし〉

【高橋 臨時議長】

- ・ ご異議がないものと認め、岩井委員を会長に決定いたします。
- ・ 会長が選出されましたので、議長を交代いたします。
- ・ 皆様のご協力により、臨時議長の大役を無事務めることができました。厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

【出席者】

〈拍 手〉

【高橋 臨時議長】

〈自席へ移動〉

【岩井 会長】

〈議長席へ移動〉

(3) 副会長の選出について

【岩井 会長】

〈あいさつ〉

【岩井 会長】

- ・ それでは、議長を努めさせていただきます。
- ・ 円滑な運営にご協力をよろしくお願いいたします。
- ・ 議題の(3)「副会長の選出について」を、議題といたします。
- ・ 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」となっておりますので、職

務代理者として副会長を2人、選出したいと思います。

- ・ご意見を伺います。

【委員】

- ・はい、議長。
- ・議長指名による方法が良いと思います。

【岩井 会長】

- ・ただいま、議長指名とのご意見をいただきましたが、そのほかご意見は、ございませんか。

【出席者】

〈な し〉

【岩井 会長】

- ・そのほか、ご意見がないようですので、副会長の選出は、議長指名とすることに、ご異議ございませんか。

【出席者】

〈異議なし〉

【岩井 会長】

- ・ご異議がないものと認め、副会長の選出方法は、議長指名と決定いたします。
- ・それでは、指名させていただきます。
- ・副会長、第1職務代理者には、11番 高橋 滋（たかはし しげる）委員、副会長、第2職務代理者には、6番 吉田 和郎（よしだ かずろう）委員のご両名を指名いたします。

【出席者】

〈拍 手〉

【岩井 会長】

- ・それでは、お二人の方は、こちらの席へご移動をお願いいたします。

【高橋 副会長、吉田 副会長】

〈副会長席へ移動〉

【岩井 会長】

- ・ それでは、副会長にご就任いただきます、お二人の方から、ごあいさつをいただきたいと存じます。

【高橋 副会長、吉田 副会長】

〈あいさつ〉

(4) 一般社団法人岐阜県農業会議会員の選出について

【岩井 会長】

- ・ 次に、議題の(4)「一般社団法人岐阜県農業会議会員の選出について」を、議題いたします。
- ・ お手元の会議資料の5ページ、資料No.3の「一般社団法人岐阜県農業会議定款の抜粋」をご覧くださいと存じます。
- ・ 第6条第4項第1号の規定により、「普通会员たる資格を有する者は、この法人の目的及び業務に賛同する個人であって次に掲げる者とする。岐阜県内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が指名した委員」となっておりますので、一般社団法人岐阜県農業会議の会員は、農業委員会で決定することになっております。
- ・ 本委員会では、慣例により農業委員会会長が、岐阜県農業会議会員を務めさせていただいておりますので、私の方で、岐阜県農業会議会員を務めさせていただきますが、ご異議ございませんか。

【出席者】

〈異議なし〉

【岩井 会長】

- ・ ご異議がないものと認め、岐阜県農業会議会員には、農業委員会会長の私が就任させていただきます。
- ・ 以上をもちまして議事を終了させていただきます。

5 閉 会

【事務局】

- ・ ありがとうございます。
- ・ これをもちまして、農業委員総会を終了させていただきます。